

常勤職員（社会人経験者）採用

高砂市職員採用試験案内

民間企業や他の地方公共団体等において、特定の分野での経験が一定以上ある方を募集します。なお、組織でのマネジメント経験を有する方は、係長級としての任用を想定しています。

【募集職種】 行政職全般

※事務職のほか、土木職、電気職等の技術系専門職での応募も可能です。

【受付期間】 令和7年12月19日(金)

～令和8年1月13日(火)

【試験日程】 第2次試験:令和8年1月25日(日)

第3次試験:令和8年2月7日(土)

※第1次試験として書類選考を実施し、合格者に対して上記日程で第2次試験(適性検査、個人面接)、第3次試験(個人面接)を実施します。

【採用予定日】 令和8年4月1日

《申込・問い合わせ先》高砂市役所 人事課

〒676-8501 兵庫県高砂市荒井町千鳥1丁目1番1号

TEL: 079-443-9005 (直通)

E-mail: tact1520@city.takasago.lg.jp

1 募集職種 行政職全般（事務職、土木職、電気職、その他専門職）

2 募集人数 4名程度

3 受験資格 ※（１）～（２）のいずれの要件にも該当すること
※ 係長級として応募する場合は、（３）の要件にも該当すること

（１）年齢要件 昭和５５年４月２日から平成１０年４月１日までに生まれた人
※令和８年４月１日時点で、２８歳から４５歳までの人

（２）職務経験 下記のいずれかの分野のうち、同一分野で常時勤務者（週３０時間以上の勤務形態）としての職務経験年数が５年を超える人

事業・経営企画、広報、ＩＣＴ関連事業、施設管理、総務、法務、人事、労務、防災、税務、債権管理、契約、財務、会計管理、監査、各種相談対応、健康保険事業、介護保険事業、団体支援事業、保健衛生事業、児童福祉事業、高齢者福祉事業、障害者福祉事業、スポーツ推進事業、文化推進事業、環境対策事業、各種産業支援事業、都市計画事業、土木関連事業、上下水道関連事業、病院関連事業、教育支援事業、給付金事業、その他高砂市が行う事業

（３）マネジメント経験
【係長級】 ３名以上の組織の責任者またはそれに準ずる職務経験を２年以上有する者

※合格基準に満たない場合は不合格となるため、合格者数が採用予定人員を下回る場合があります。
※一般職、係長級の併願が可能です。

4 受験手続

（１）受付期間 令和７年１２月１９日（金）～令和８年１月１３日（火）
※土日、年末年始（１２月２７日～１月４日）の窓口受付は行っておりません。郵送の場合は令和８年１月１３日午前中必着。

（２）受付場所 高砂市役所本庁舎４階総務部総務室人事課 ９時～１７時

（３）提出書類

i) 持参による申込み

① 採用試験申込書（縦４ｃｍ横３ｃｍ写真貼付必要）

② エントリーシート

③ 受験票（縦４ｃｍ横３ｃｍ写真貼付必要）

※ ①、②、③は市指定の様式に限る。

※ エントリーシートは面接の際の参考資料としても使用します。

ii) 郵送による申込み

上記①②③に加え受験票返送用封筒（郵送先明記、１１０円切手貼付、長形３号封筒）を角形２号封筒に折らずに同封し、表に「職員採用試験申込書在中」と朱書きしたうえで人事課まで郵送して下さい。

※ 上記の提出書類用紙①②③については、市役所人事課にて配布します。

連絡先は必ず日中連絡がとれる電話番号を明記してください。

● ①②③は高砂市ホームページからもダウンロードできます。

①は用紙１枚に長辺とじで両面印刷を行い、表裏の印字面の上下を合わせてください。

※ 印刷用紙の規格等の不適や印字の不明瞭、記入項目の不備がある場合は受理しません。
（郵送申込み時、返信用封筒の同封漏れなどに特に注意してください）

※ 受験者が別途作成した資料等は受理しません。市指定様式以外の提出はしないでください。

- ※ 提出書類の記載内容に虚偽があった場合には合格を取り消すことがあります。
- ※ 受験申込みに際し、提出された書類の返却はいたしません。
- ※ 車椅子の使用等、受験上の配慮が必要な場合は事前にご相談ください。

5 採用試験の流れ

【第1次試験】

- (1) 内 容 エントリーシートによる書類選考
- (2) 結果発表 令和8年1月20日（火）までに市ホームページで発表します。
※郵送による通知は行いませんので、必ずホームページで確認してください。

【第2次試験】

- (1) 日 時 令和8年1月25日（日） 午前9時00分集合
- (2) 会 場 高砂市役所 分庁舎（本庁舎横の建物です）
- (3) 携 行 品 受験票、筆記用具（鉛筆、消しゴム等）、110円切手
- (4) 筆記試験科目

科目	時 間	出 題 内 容
適 性	30分	人文・社会、自然に関する一般知識、ならびに文章理解、 数的能力、推理判断能力 (特別な公務員試験対策を必要としない内容です)

- (5) 口述試験 筆記試験終了後、順次実施します。受験者ごとの開始時間は、筆記試験時に通知します。なお、筆記試験から口述試験までの待ち時間が長くなる場合がありますので、予めご了承ください。
- (6) 結果通知 令和8年2月3日（火）までに市ホームページで発表するとともに、
受験者全員に郵送により結果を通知します。

【第3次試験】

- (1) 日 時 令和8年2月7日（土）の個別に指定する時間
- (2) 会 場 高砂市役所 南庁舎（本庁舎の道向かいの5階建ての建物です）
- (3) 携 行 品 受験票、筆記用具（鉛筆、消しゴム等）、110円切手
- (4) 試験内容 口述試験
- (5) 結果通知 令和8年2月20日（金）までに市ホームページで発表するとともに、
受験者全員に郵送により結果を通知します。

6 試験結果の開示

試験結果について、以下のとおり本人のみ開示請求することができます。

受験者本人であることを証明する書類(この試験の受験票、運転免許証等)を持参の上、受験者本人が直接請求して下さい。※電話・郵便での請求は行えません。

- (1) 請求できる人 この試験を受験し、不合格となった人
※補欠合格の場合は、開示できません。
- (2) 開示内容 総合得点及び総合順位
- (3) 開示期間 可否通知を送付した日から1ヶ月間
- (4) 開示場所 高砂市役所総務部総務室人事課

7 採 用

試験合格者は採用候補者名簿に登載し、3月（予定）に行う健康診断の結果、勤務に支障がないと認められたときは、令和8年4月1日に採用の予定です。

なお、採用後6ヶ月間は地方公務員法第22条の規定に基づき、条件付採用とし、その間良好な成績で職務を遂行したうえで、正式採用となります。

また、合格者の辞退等に備え、合格基準に達した人は補欠合格とする場合があります。

8 給 与

高砂市職員の給与に関する条例の規定により、給料のほか地域手当、扶養手当、期末・勤勉手当、通勤手当等が支給されます。

給料月額、年収見込は、前職の職務経験年数により異なります。モデルケースは下記のとおりです。

【例1】年齢30歳、大学卒、民間等の勤務経験8年、扶養対象者が子2人で、
一般職での採用となった場合

給与月額	約32万円
年収見込	約530万円

【例2】年齢35歳、大学卒、民間等の勤務経験13年、扶養対象者が子2人で、
一般職での採用となった場合

給与月額	約34万円
年収見込	約560万円

【例3】年齢40歳、大学卒、民間等の勤務経験18年、扶養対象者が子2人で、
係長級での採用となった場合

給与月額	約38万円
年収見込	約640万円

※上記給与月額は、地域手当及び扶養手当を含む金額です。

その他要件や勤務実績に応じて、住居手当、通勤手当、時間外勤務手当等が支給される場合があります。

※年収見込は、12カ月分の給与月額に、期末・勤勉手当（賞与）を含んだ金額です。

※上記の年収見込は、期末・勤勉手当が満額支給された場合を想定しています。

採用初年度の6月期の期末・勤勉手当は満額が支給されないため、上記金額と異なります。

9 勤務時間・休暇

(1) 勤務時間：原則として月曜日から金曜日の8時30分から17時15分まで

※うち12時00分から13時00分の1時間は昼休憩

(2) 休日等：土曜日、日曜日、祝日、12月29日から翌年1月3日までの日

※業務の都合により勤務を命じられる場合があります。

(3) 休暇：年次有給休暇（年度につき20日）、特別休暇（夏季休暇、忌引等）